鹿児島県

幼保小接続ガイドライン

～幼児教育と小学校教育をつなぐ～

令和７年３月

鹿児島県教育委員会

はじめに

幼児教育は，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり，学校教育の始まりとして，義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的としています。小学校学習指導要領においても，幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が重視されているところです。

幼児教育と小学校教育の接続については，令和４年３月に「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」及び「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）」が取りまとめられ，さらに，令和５年２月，審議まとめ案「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」が取りまとめられたところです。

各幼児教育施設で育まれてきた資質・能力を，小学校教育を通じて更に伸長していくためには，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに，幼児教育施設と小学校の教職員が子供の成長を共有するなどの連携を図るとともに，接続を見通した教育課程の編成・実施を行うなど，幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図っていく必要があります。

現在，鹿児島県においては，生活科の授業を中心とした幼児と児童との交流や年度末に行われる連絡会等は行われています。しかし，今，求められている円滑な幼保小接続には，人的交流だけでなく教育内容のつながりを踏まえたカリキュラムを作成するなど，幼児教育施設と小学校の教職員が，両者の教育について理解を深めるとともに，両者が抱える教育上の課題を共有しておくことが重要です。今後は，どの市町村においても，幼保小合同で「授業参観・保育参観を通した研修会」や「子供理解のための研究会等」を実施するなど，日常的に連携を行うことができる関係づくり，発達段階の連続性を踏まえ，協働して教育課程を編成・実施することが求められています。

県教育委員会では，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期に，幼児教育と小学校教育を円滑に接続し，子供たちが安心して成長できる環境を整えることができるようにするために，「鹿児島県幼保小接続ガイドライン」を作成しました。

本ガイドラインが，幼児教育から小学校教育へ，子供たちの健やかな育ちや学びをつなげ，幼児教育施設と小学校の更なる連携が充実し，深まるための一助となることを心から願っております。

～ 目　次 ～

１　幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために

（１）なぜ円滑な接続が重要なのか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）「交流」「連携」からその先の「接続」へ　・・・・・・・・・・・１
（３）幼児教育と小学校教育の接続が生み出すメリット・・・・・・２

２　幼児期の学びから児童期の学びへ

（１）幼児期の学び・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）学びの芽生えから自覚的な学びへ・・・・・・・・・・・・・・・３
《コラム：幼児教育と小学校教育の特徴について》・・・・・・・・・３

３　幼児期から児童期へ～子供の姿から～

（１）幼児教育から高等学校教育まで・・・・・・・・・・・・・・・・４
（２）資質・能力の三つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（３）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）・・・・・・ ５

４　架け橋期カリキュラム作成に向けて

アプローチカリキュラム

（１）アプローチカリキュラムとは・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）アプローチカリキュラムのねらい・・・・・・・・・・・・・・７
（３）アプローチカリキュラムで大切にしたい活動・・・・・・・・７
（４）アプローチカリキュラムの作成・・・・・・・・・・・・・・・９

スタートカリキュラム

（１）スタートカリキュラムとは・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（２）スタートカリキュラムのねらい・・・・・・・・・・・・・・10
（３）スタートカリキュラム編成の留意点・・・・・・・・・・・・12
（４）スタートカリキュラムの作成・・・・・・・・・・・・・・・17
《コラム：円滑な幼保小接続を実現するための３ポイント》・・・・18

架け橋期のカリキュラム

（１）架け橋期のカリキュラムとは・・・・・・・・・・・・・・・・18
（２）架け橋期のカリキュラムのねらい・・・・・・・・・・・・・19
（３）架け橋期のカリキュラム作成の進め方（イメージ）・・・・・ 19
（４）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿・・・・・・・・・・・20
（５）架け橋期のカリキュラムの作成・・・・・・・・・・・・・・・23
《鹿児島県版　架け橋期のカリキュラム枠（作成例）》・・・・・・ 24